

平成 27 年 9 月 15 日

教育福祉委員会委員長

松 田 正 美 様

提出者 教育福祉委員会委員 倉 田 明 子

議案第 8 1 号 桑名市長島福祉健康センター条例の一部を改正する条例に対する修正案

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり、桑名市議会会議規則第 92 条の規定により
提出します。

議案第 8 1 号 桑名市長島福祉健康センター条例の一部を改正する条例に対する修正案
桑名市長島福祉健康センター条例の一部を改正する条例の一部を次のように修正する。
第13条第 3 項中「200円」を「100円」に改める。

参 考

(修正のあらまし)

使用料を 200 円から 100 円に改めるため、議案第 81 号 桑名市長島福祉健康センター条例の一部を改正する条例について、所要の修正を行うものです。

関係条文対照表

修 正 前	修 正 後
第13条ただし書を削り、同条に次の2項を加える。 2 (略) 3 第1項の規定にかかわらず、浴場を利用する者は、1人当たり1回につき <u>200円</u> の使用料を納付しなければならない。	<u>100円</u>